

学校法人女子美術大学 令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)



学校法人

女子美術大学

目 次

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況	4
(6) 収容定員充足率	4
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	6
(9) 教職員の概要	7
2. 事業の概要	8
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	8
(2) 主な教育・研究の概要	8
(3) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等） 及び事業計画の進捗・達成状況	10
3. 財務の概要	17
(1) 決算の概要	17
(2) その他	21
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後 の方針・対応方策	23

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称	学校法人女子美術大学
②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	東京都杉並区和田 1-49-8 電話番号 03-5340-4500（代表） FAX 番号 03-5340-4594（総務企画部） https://www.joshibi.ac.jp/

(2) 建学の精神

「女子美」の名で知られる本学は、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった明治 33（1900）年に、「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として掲げ、創立しました。120 年余の長い歴史の中で、画壇・デザイン界をはじめ、教育界などあらゆる分野に優れた人材を輩出するとともに、社会で自立できる女性たちを送り出してきました。現代においても、知性と感性と技能を併せ持ち、美術の専門を生かして自立できる人材の育成を行っています。

(3) 学校法人の沿革

女子美術大学の前身である私立女子美術学校は、明治 33（1900）年に設立が認可されました。設立の発起人は藤田文蔵、横井玉子ら 4 人でしたが、その中心的役割を担ったのが横井玉子でありました。横井玉子は、熊本支藩の肥後新田藩家老原尹胤の娘に生まれ、熊本洋学校で学び、幕末の思想家・横井小楠の養子であった横井左平太に嫁ぎ、横井家の先進の気鋭に触れています。

学校は設立認可の翌年に財政的な経営危機に見舞われますが、順天堂第三代堂主・佐藤進男爵の夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営は軌道にのりました。以後、時代の変革に対応して、設置母体の財団法人化、専門学校への昇格、大正 4（1915）年の附属高等女学校（付属校の前身）の開設などを行いました。

戦後、学制改革により、昭和 24（1949）年に専門学校から大学へ昇格し、校名を女子美術大学として新制大学となりました。昭和 25（1950）年には財団法人を学校法人とするとともに、短期大学部を併設しました。その後、教育研究の更なる高度化を図るため、平成 6（1994）年に大学に大学院を設置しました。

平成 27（2015）年に附属高等学校・中学校が創立 100 周年、令和 2（2020）年に大学が創立 120 周年を迎えました。

略年表

明治 33 年(1900 年)	私立女子美術学校設立の認可を受ける
明治 34 年(1901 年)	本郷弓町の校舎において開校、校章制定
明治 42 年(1909 年)	本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転
大正 4 年(1915 年)	私立女子美術学校附属高等女学校を開校
大正 5 年(1916 年)	附属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称
大正 6 年(1917 年)	財団法人私立女子美術学校に組織変更
大正 8 年(1919 年)	私立女子美術学校を女子美術学校に改称
昭和 4 年(1929 年)	専門学校に昇格し、女子美術専門学校に改称
昭和 10 年(1935 年)	杉並校舎に移転
昭和 22 年(1947 年)	学制改革により佐藤中学校発足
昭和 23 年(1948 年)	学制改革により佐藤高等学校発足
昭和 24 年(1949 年)	学制改革により女子美術大学発足
昭和 25 年(1950 年)	財団法人を学校法人に改組。短期大学部を併設
昭和 26 年(1951 年)	女子美術大学付属高等学校中学校に改称
昭和 37 年(1962 年)	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
昭和 43 年(1968 年)	茅ヶ崎校地に女子美術大学付属幼稚園開設（～1990 年）
平成 2 年(1990 年)	女子美術大学芸術学部相模原校舎開設
平成 6 年(1994 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を設置
平成 8 年(1996 年)	女子美術大学大学院美術研究科博士後期課程を設置
平成 12 年(2000 年)	創立百周年記念式典挙行（東京国際フォーラム）
平成 13 年(2001 年)	女子美術大学芸術学部の教育組織を立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科に改組
	女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称
	女子美アートミュージアム（JAM）落成
平成 15 年(2003 年)	女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
平成 17 年(2005 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を開設
平成 21 年(2009 年)	女子美術大学短期大学部別科基礎造形専修を募集停止
平成 22 年(2010 年)	女子美術大学芸術学部の教育組織を美術学科（4 専攻）、デザイン・工芸学科（4 専攻）、アート・デザイン表現学科（4 領域）に改組
	女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース（平面・立体）、デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）に改組
	創立百十周年記念式典挙行（有楽町朝日ホール）
平成 24 年(2012 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に美術教育専攻を開設
平成 27 年(2015 年)	女子美術大学付属高等学校・中学校創立百周年記念式典挙行（中野サンプラザ）
平成 28 年(2016 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を同博士前期課程に改称
平成 29 年(2017 年)	女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース、デザインコース（4 分野）に変更
令和 2 年(2020 年)	創立百二十周年記念式典挙行（杉並キャンパス）
令和 5 年(2023 年)	女子美術大学芸術学部に共創デザイン学科を開設
令和 6 年(2024 年)	女子美術大学芸術学部美術学科芸術文化専攻を国際芸術文化専攻に改称
	女子美術大学芸術学部アート・デザイン表現学科ファッションテキスタイル表現領域をファッション表現領域に改称
	女子美術大学芸術学部アート・デザイン表現学科にスペース表現領域を開設
	女子美術大学芸術学部アート・デザイン表現学科アートプロデュース表現領域をクリエイティブ・プロデュース表現領域に改称

(4)設置する学校・学部・学科等

女子美術大学 学長 小倉 文子

○杉並キャンパス（大学院美術研究科／芸術学部アート・デザイン表現学科、共創デザイン学科）

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

○相模原キャンパス（大学院美術研究科／芸術学部美術学科、デザイン・工芸学科）

〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900

女子美術大学短期大学部 学長 小倉 文子

○杉並キャンパス（造形学科／専攻科）

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

女子美術大学附属高等学校・中学校 校長 石川 康子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

設置する学校	学部・学科等			当初開設年月	
女子美術大学				昭和 24 年 4 月	
	大学院 美術研究科	博士後期 課程	美術専攻	平成 8 年 4 月	
		博士前期 課程	美術専攻	平成 6 年 4 月	
			デザイン専攻		
				芸術文化専攻	平成 17 年 4 月
	美術学科	洋画専攻	平成 22 年 4 月		
				日本画専攻	
				立体アート専攻	
			美術教育専攻	平成 24 年 4 月	
		国際芸術文化専攻 （芸術文化専攻）		平成 26 年 4 月	
		デザイン・ 工芸学科	ウイジュアルデザイン専攻	平成 22 年 4 月	
			プロダクトデザイン専攻		
			環境デザイン専攻		
			工芸専攻		
		アート・ デザイン 表現学科	メディア表現領域	令和 6 年 4 月	
			ヒーリング表現領域		
			ファッション表現領域 （ファッションテキスト表現領域）		
			スペース表現領域	平成 22 年 4 月	
			クリエイティブ・プロデュース表現領域 （アートプロデュース表現領域）	令和 5 年 4 月	
		共創デザイン 学科	—		
女子美術大学短期大学部				昭和 25 年 4 月	
		造形学科			昭和 32 年 4 月
		専攻科 造形専攻			昭和 38 年 4 月
女子美術大学付属 高等学校	全日制（普通科）			昭和 23 年 4 月	
女子美術大学付属 中学校				昭和 22 年 4 月	

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況

(令和6年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
女子美術大学	大学院	60	50	123	102
	芸術学部	630	709	2,480	2,787
女子美術大学 短期大学部	造形学科	120	133	240	291
	専攻科	50	41	50	41
女子美術大学附属高等学校		200	210	600	616
女子美術大学附属中学校		135	144	405	429

※女子美術大学芸術学部の収容定員には、3年次編入学定員を含む（美術学科28人、デザイン・工芸学科32人、アート・デザイン表現学科20人）。

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名		令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
女子美術大学	大学院	0.85	0.80	1.02	1.02	0.83
	芸術学部	1.07	1.10	1.11	1.13	1.12
女子美術大学 短期大学部	造形学科	1.08	1.01	0.97	1.10	1.21
	専攻科	0.72	0.64	0.98	0.60	0.82
女子美術大学附属高等学校		1.04	1.05	1.04	1.02	1.03
女子美術大学附属中学校		1.06	1.06	1.06	1.06	1.06

(7) 役員の概要

(令和6年6月1日現在)

区分	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤 の別	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職
理事長	福下 雄二	平成24年3月1日 (理事就任)	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学理事長（平成27年6月1日就任）
理事	小倉 文子	平成19年4月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長
理事	石川 康子	平成29年4月1日	常勤	業務執行	女子美術大学附属高等学校・中学校校長
理事	清水 美三子	令和3年4月22日	常勤	業務執行	女子美術大学芸術学部長
理事	佐藤 真澄	令和3年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学短期大学部部長
理事	松本 博子	令和元年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職
理事	後藤 浩介	令和元年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長
理事	片山 拓治	平成29年4月1日	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）
理事	加藤 寛治	令和5年6月1日	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）兼校友室長
理事	山口 裕子	令和5年6月1日	非常勤	非業務執行	一般社団法人女子美術大学同窓会会長
理事	田原 大三郎	平成30年6月1日	非常勤	非業務執行	弁護士・田原大三郎法律事務所
理事	辻田 泰徳	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	芙蓉総合リース株式会社取締役会長
理事	藤山 知彦	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター特任フェロー
監事	岡村 健司	平成31年3月28日	非常勤		公認会計士・岡村健司公認会計士事務所
監事	原田 史緒	令和5年6月1日	非常勤		弁護士・四季の風総合法律事務所

定員数 理事9～15人、監事2人
現員数 理事13人、監事2人

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

1. 責任限定契約

- ・対象者
非業務執行理事
監事

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額（以下「最低責任限度額」という。）を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

2. 補償契約

- ・対象者
全役員

- ・ 契約内容の概要
 - (1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用
 - (2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失
 - ア 当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失
 - イ 当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失
 - (3) ただし、以下に掲げる費用等を補償することができない。
 - ア (1)に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分。ただし、通常要する費用の額については、事案ごとの具体的な事情を勘案の上総合的に判断して決定されるものとし、また、必要性和相当性のある場合には特別の費用を認めることができるものとする。
 - イ 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
 - ウ 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償責任を負う場合には、損失の全部
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
 - 契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり悪意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。
- ・ 実行された補償の内容
 - 該当なし

3. 役員賠償責任保険制度への加入

- ・ 対象者
 - 全役員及び全評議員
- ・ 契約内容の概要
 - (1) 役員及び評議員に関する補償
 - 法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 学校法人女子美術大学に関する補償
 - 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
 - 契約の内容に、違法行為等の事由による損害に対しては、保険金を支払わない旨の定めがある。

(8) 評議員の概要

(令和6年6月1日現在)

氏名	就任年月日	主な現職
福下 雄二	平成27年6月1日	学校法人女子美術大学理事長
小倉 文子	平成17年4月1日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長
石川 康子	平成29年4月1日	女子美術大学付属高等学校・中学校校長
清水美三子	平成31年4月1日	女子美術大学芸術学部長
佐藤 真澄	令和元年6月1日	女子美術大学短期大学部部長
笠井真一郎	平成27年6月1日	学校法人女子美術大学事務本部長
奥山亜喜子	令和3年4月1日	女子美術大学大学院美術研究科長
後藤 浩介	平成27年6月1日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長
三谷 理華	令和4年4月1日	女子美術大学美術館長兼ガレリアニケ担当部長
中村 治	平成30年4月1日	女子美術大学付属高等学校・中学校副校長
片山 拓治	平成27年6月1日	学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）
加藤 寛治	平成27年6月1日	学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）兼校友室長

氏名	就任年月日	主な現職
松本 博子	令和元年6月1日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長
横山 勝樹	平成21年4月30日	女子美術大学教授
大森 悟	令和5年4月1日	女子美術大学教授
影山 緑	令和5年6月1日	女子美術大学短期大学部教授
三浦 良夫	平成28年6月1日	学校法人女子美術大学理事長室長兼総務企画部長
中村 晃子	令和4年4月1日	女子美術大学附属高等学校・中学校教頭
山口 裕子	令和5年6月1日	一般社団法人女子美術大学同窓会会長
及川 玲奈	令和5年6月1日	LENA 株式会社
吉村 久好	平成27年6月1日	有限会社ニューヨーク BB
柏原 花子	令和3年6月1日	女子美術大学名誉教授
山村 敦子	令和元年6月1日	女子美術大学附属高等学校・中学校同窓会会長
佐藤 泰彦	平成23年6月1日	日本電子株式会社
塚田 茂	令和5年6月1日	学校法人女子美術大学法人参与
山本 達	平成29年4月1日	元学校法人女子美術大学法人本部長
森田 美登	令和5年6月1日	女子美術大学ニケの会会長
馬場 章	令和3年7月1日	女子美術大学徳の花会代表幹事

定員数 25～31 人
現員数 28 人

(9)教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

(単位：人)

	教員			職員		
	本務	兼務	合計	本務	兼務	合計
大 学	139	601	740	83	42	125
短期大学部	26	92	118	8	7	15
高 等 学 校	42	10	52	5	4	9
中 学 校	22	7	29	3	2	5
法 人	—	—	—	2	1	3
合 計	229	710	939	101	56	157
平均年齢（才）	42.7	49.3	47.6	43.6	40.1	42.3

※1 大学の本務教員に大学・短期大学部学長（1人）を含む。

※2 高等学校の本務教員に高等学校・中学校長（1人）を含む。

2. 事業の概要

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大してから5年目となり、同感染症がほぼ収束した状況下において、引き続き学生・生徒、教職員、関係者の生命・健康と安全な教育研究環境を確保に留意しつつ、対面授業を中心とした適切な授業の運営に取り組みました。

安全な教育研究環境を確保するために、引き続き換気の徹底などを行う一方、オンライン授業などへの対応として、常時良好なオンライン配信設備を維持しました。

(2)主な教育・研究の概要

（「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」）

女子美術大学と女子美術大学短期大学部では、建学の精神、各大学の目的及び教育理念を踏まえ、教育目標を明確にし、これを基に次のとおり「卒業（修了）の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」を定めて、体系的な教育体制を整備しています。

女子美術大学大学院博士後期課程

修了の認定に関する方針	以下を身に付けたものに対して、学位を授与します。 - 研究テーマと内容に独創性と社会的意義があり、新たな理論・表現を構築したか。 - 研究成果を国内外のコンクールや個展、学会等を通して社会に還元し、高い評価を得たか。 - 国際的な視野に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求し続けられるか。 - 作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	「作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者」「社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材」「幅広くかつ堅実な造形理論研究者」を養成することを目的としてカリキュラムを編成する。 - 円滑な研究活動を行うため、「造形研究計画演習」において、学生の研究計画の立案に取組み、主任指導教員と理論系教員が関わり指導を行う。「造形理論特別研究」にて、理論研究の方法論を会得するとともに、「特殊研究」により深く体系的な研究に取り組む。 - 研究の集大成として、博士論文と修了制作（実技系分野のみ）に取り組む。研究を通して、自立して研究活動を継続展開できる能力を身につける。
入学者の受入れに関する方針	独創性と社会的意義のある新たな理論・表現を構築し、研究成果を社会に還元することを目指す人、国際的な視点に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求する高度な専門家として社会に貢献し続けたいと

	いう高い意欲のある人材を求めます。 求める資質・能力としては、「幅広い視野と芸術的発想力を持つ人」「問題意識を持ち、課題に対して柔軟に積極的に取り組む人」「豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備える人」が挙げられます。
--	--

女子美術大学大学院博士前期課程

修了の認定に関する方針	以下を身に付けたものに対して、学位を授与します。 ・ 芸術に関する深く幅広い学識と技術を有しているか。 ・ 幅広い視野と芸術的発想力を持ち、問題意識を持って課題に対して柔軟・積極的に取り組めるか。 ・ 豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備えているか。 ・ 作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した作家・研究者・教育者・高度な専門家を養成することを目的にカリキュラムを編成する。 ・ 専攻・研究領域の枠を超えて、各研究領域の基本となる技法と分析方法、美術・デザインに関する理論に取り組むことで、学生各々の研究テーマに自由な発想と分野横断的かつ複合的視野を養う。 ・ 研究課題に応じて他研究領域の実技に取り組み、新しい芸術感性と発想力、幅広い視野を培う。
入学者の受入れに関する方針	芸術に対する深く幅広い学識と技術を持ち、高度な専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、社会に貢献する作家・研究者・教育者として自立したいという意欲ある人材を求めます。 求める資質・能力としては、「芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を持つ人」「主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養がある人」「的確な情報収集や分析、論理的思考ができる人」「芸術分野において必要とされる技術、表現力、並びに自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている人」が挙げられます。

女子美術大学芸術学部

卒業の認定に関する方針	以下を身に付けたものに対して、学位を授与します。 ・ 芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得している。「知識・理解」 ・ 課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けている。「関心・意欲・態度」 ・ 課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができる。「思考・判断」 ・ 芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けている。「技能・表現」 ・ 自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている。「技能・表現」
教育課程の編成及び実施に関する方針	芸術学部の教育目標を基に、美術・芸術を学ぶ上で、その基盤となる知識と教養、各分野・領域の基礎力・発展力を身につけ、一人ひとりの個性を伸ばせる制作や研究を展開できる教育課程とする。
入学者の受入れに関する方針	美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意

	欲ある人材を求めます。求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。
--	---

女子美術大学短期大学部造形学科

卒業の認定に関する方針	以下を身に付けたものに対して、学位を授与します。 ・ 社会人にふさわしい教養、考え方を身につけている。 ・ 美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができる。 ・ 自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力 を身につけている。 ・ 美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針	(専門科目に関する方針のみ抜粋) 専門科目は現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れています。 1 年次前期は専門科目を限定せず、13 種類の科目から 4 科目を自由に選択します。美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を広げることがを目的としています。1 年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース(グラフィック・メディア・テキスタイル・プロダクト)の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学びます。 2 年次後期はそれまで培った知識、技術、表現力を基にした卒業作品を制作します。卒業制作では 2 年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学びます。
入学者の受入れに関する方針	「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」「個性を素直に表現できる人」を求めています。

(3) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、今日的及び将来的課題に適切かつ計画的に対応するため、「中期事業方針」と「中期事業計画」を策定しています。これらは、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を事業期間とし、課題の改善や解決によって成果を収めるための重要な指針として位置付けています。令和 6 年度は、事業期間の 5 年目（最終年度）でした。

中期事業方針は、法人と学校の活動を 11 の「事業区分」で分け、区分毎に次のとおり定めています。

事業区分	中期事業方針
理念・目的	建学の精神「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」の継承発展と普及

内部質保証	自己点検・評価と外部評価によるPDCAサイクルの稼働
教育研究組織	(1) 時代の要請、社会のニーズに対応した教育研究組織の構築 (2) 学部、学科、専攻・領域の在り方、再編等
教育課程・学習成果	【教育内容・教育方法】 (1) 品格・教養を身につけるとともに、美術・芸術の技を高める教育 (2) 女性の感性を活かす教育 (3) グローバルな社会で活躍する豊かな国際性を身につける教育 (4) 入学から卒業までに学生個々の能力・実力を最大限に向上させる高い教育力 (5) きめ細やかで丁寧な教育・指導 【輩出する人材像】 (6) 自立して、美術・デザインを職業として一生涯続けることができる力を持った人材の輩出 (7) 社会でリーダーシップを発揮できる人材の輩出 (8) 世界で活躍する優秀な人材の輩出
学生の受け入れ	(1) 目的意識と学習意欲の高い入学者の安定的確保 (2) 優秀な外国人留学生・社会人等多様な学生の受け入れ
教員・教員組織	(1) 求める教員像の明示とそれに向けた取り組み (2) 優れた教育力と適格性を有し、社会や学生のニーズに対応し得る魅力ある多様な教員の任用 (3) 教育研究組織の在り方、再編等に対応した適正な教員定員数と教員配置
学生支援	学生の視点に立った学生サービス（修学支援・生活支援・キャリア支援等）の充実
教育研究等環境	(1) 「教育研究等環境に関する方針」の策定とそれに沿った良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備 (2) 学部・学科再編等に伴う杉並キャンパス1号館増築（新校舎の建設）及び1、2号館の改修並びに相模原キャンパスの改修 (3) 杉並キャンパスの教育環境の拡充のための校地取得
社会連携・社会貢献	(1) 社会の持続性、包摂性、多様性の向上に貢献するため、教育研究活動の成果の社会への還元 (2) 多様な連携（産学官連携、地域連携、大学間連携等）と大学開放 (3) 国際交流の充実
大学運営・財務	【大学運営】 (1) 私立学校法の改正、私立大学版ガバナンス・コードの策定等時代の要請に応える法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化 (2) 時代の変化に対応した高い公共性と信頼性の確保 (3) 法人運営、教育研究活動等についての透明性の確保及びステークホルダーへの説明責任の履行 (4) 事務職員の資質の向上 【財務】 財務基盤の強化と健全性の確保

高等学校・中学校	(1) 美術を柱に英語など教科横断型授業やICT教育に対応した、 独自性豊かな教育の充実 (2) 学園内の高大連携の強化
----------	--

中期事業方針は「中期的に取り組むべき事業の基本的な考え方や方針を示したもの」、中期事業計画は「中期事業方針に沿って、中期的に取り組むべき具体的事業の計画や内容」、年度事業計画は「中期事業計画に基づき、各年度単位で実施すべき具体的な取り組み」とし、方針とこれら2つの計画を一体化して運用しています。

この体制の下、中期事業計画と令和6年度事業計画の進捗・達成状況は、以下のとおりでした。中期事業計画の計画項目をゴシック体（下線付）で表示し、それに続き、その計画項目について令和6年度に実施すべき具体的な取り組み（令和6年度事業計画）の進捗・達成状況を記述しています。特に重要性、緊急性が認められる計画項目（末尾に★印を表示）については優先的に取り組み、メリハリのある遂行に努めました。なお、過年度に到達目標を達成した計画項目は、割愛しました。

1 理念・目的

(1)「女子美の戦略的ポジショニング」の実現 ★

「女子美の戦略的ポジショニング」の実現に向けた具体的な施策又は取り組みを中期事業計画に盛り込み、着実に実行しました。令和6年度事業計画に沿って、各施策又は取り組みを推進しました。

(2)周年事業の実施

令和7年に創立125周年を迎えるに当たり、創立125周年記念事業実施本部を設置しました。当実施本部やその部会において、記念事業の内容や時期を検討し、記念事業の一部として、引き続き創立125周年記念事業募金を行うとともに、記念行事等の実施に向けた準備を行いました。

(3)広報活動の強化 ★

コロナ禍前とほぼ同様に、高校内ガイダンス、高校訪問、高校での出張授業といった高校教員・生徒者への「直接広報」活動を行いました。

外国人留学生向けの広報は、国内では日本語学校や塾での説明会等をほぼ対面型で実施しました。海外在住者向けは、海外での留学フェアに参加するなどの取り組みを実施しました。

また、令和5年度からの大学芸術学部共創デザイン学科の設置と短期大学部造形学科の再編を周知するための活動に注力した一方、令和6年度からの大学芸術学部の既存教育組織の再編に関する情報を発信する広報活動を実施しました。

オープンキャンパスにおける受験生参加者数もほぼコロナ禍以前に戻すことができ、受験生参加者数は近年で最多となりました。

(4)歴史資料室からの教育理念の発信や、美術館・図書館が所蔵する教育資源・研究情報の公開による、社会における学園理解の促進

歴史資料展示室、女子美アートミュージアム、女子美ギャラリーニケにおいて 16

件の企画展を開催し、合わせて 21,822 人の入場者を数えました。

2 内部質保証

(5)内部質保証の推進と強化

令和 7 年度の大学外部評価に向け、令和 5 年度に実施した短大外部評価結果の検証を行い、大学自己点検・評価を実施するとともに、全学内部質保証推進委員会において実施時期、評価項目、委員等の決定を行いました。

3 教育研究組織

(6)大学の教育組織の再編 ★

令和 5 年度に開設した大学芸術学部共創デザイン学科の完成後（令和 9 年度）に向け、大学院の新教育組織の在り方について検討するため、学長の下に大学院担当教員を構成員としてワーキンググループを組織し、検討を開始しました。

4 教育課程・学習成果

(7)大学の教育課程の再編 ★

令和 5 年度に開設した大学芸術学部共創デザイン学科の完成後（令和 9 年度）に向け、大学院の新教育課程の在り方について検討するため、学長の下に大学院担当教員を構成員としてワーキンググループを組織し、検討を開始しました。

(8)グローバルに活躍するための国際性を身につける教育の推進

引き続き、海外留学ガイダンス、付属高校生向けガイダンスを実施し、合わせて留学体験者の報告会も実施しました。

また、バーミンガム・シティ大学の海外サマースクールには 21 人、ミラノ夏期研修には 14 人、スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツの海外スプリング・スクールには 16 人の学生が参加した。

協定留学希望者の派遣先として覚書を締結するための協議をブルーノ大学（チェコ）および成均館大学（韓国）との間で実施し、このうち成均館大学との間で協定を締結しました。

さらに、アーティスト・イン・レジデンスにおいては、協定校からのアーティストと卒業生アーティストの受入れを開始しました。

(9)学生個々のキャリアマッチングを強化し、自己実現を推進するサイクルを回す全学的な仕組みづくり ★

令和 5 年度の「学修ポートフォリオ制度」と「ディプロマ・サブリメント制度」の導入に引き続き、共通科目を中心に積上式のカリキュラム編成に合わせた「科目ナンバリング制度」を構築し、学生向けのカリキュラムマップに反映しました。

(10)ドローイングセンターの全学的な拡充と活用促進 ★

相模原キャンパスにおいてドローイングセンターを運営し、受験生対象の入学前教育（デッサン講座）や在学生対象のドローイング演習、講習会、ワークショップ等のイベントを実施するとともに、一部の授業科目においてもドローイングセンターを活用しました。

5 学生の受け入れ

(11)文部科学省の高大接続改革に基づく大学入試改革を踏まえた入試制度への改変

外部英語検定の成績利用について本学公式 WEB サイトで公表しました。また入試での新調査書の活用を開始しました。

また、入試に関する専門的な人材の育成に向け、人材の職務内容および育成方法を定めました。

6 教員・教員組織

(12)大学院固有の FD 活動の実施 ★

大学院の留学生募集や留学生に対する研究指導に生かすため、中国の教育制度及び高等教育資格に関する F D 研修を実施しました。

7 学生支援

(13)奨励制度の見直しによる学生生活支援の拡充

「課外活動奨励金」、「公募・コンペ・コンクール奨励金」、「二つの星女子美予約奨学金」、「女子美大学院研究奨学金」、「女子美奨学金」、「アイシス奨学金」、「女子美同窓会奨学金」、「創立者横井・佐藤記念大学院特待生」、「女子美専攻科授業料減免」の各制度の募集と受給を行いました

(14)戦略的なキャリア支援による就職支援・就業力育成の強化 ★

首都圏以外の企業について、求人・インターンシップ情報の学生への配信や説明会の開催などを行いました。

また、遠方での就職を希望する学生への交通費補助制度の活用を促すとともに、業界セミナーや企業説明会において、学生が企業担当者から業界や企業の説明を直接聞く機会を設けました。

8 教育研究等環境

(15)良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備

猛暑期及び厳冬期においても教育研究活動が十全に行えるよう、両キャンパスの設備、特に空調（冷房・暖房）設備の稼働状況の安定化に努めました。

内部統制システムの整備に伴い、危機管理体制や対処方法等を定めた危機管理規程を制定しました。

(16)両キャンパス整備計画の策定と実行 ★

杉並キャンパスでは、110 周年記念ホール、キャンパス外構部などの各改修工事が完了しました。また、大学芸術学部アート・デザイン表現学科及び短期大学部の各教室の改修工事と教育環境整備が完了しました。さらに、付属高等学校・中学校におけるカフェスペースの設置、CG 室のゾーニング及び調理実習室の改修などの各工事が完了しました。

相模原キャンパスでは、教室等の改修工事が完了しました。

青梅街道沿いの新校舎建設予定地についても、建設工事に向けた準備を進めました。

(17)障害のない環境づくり

令和 5 年度の杉並キャンパスと相模原キャンパスの一部校舎でのエレベーターの設置に引き続き、令和 6 年度は、相模原キャンパスのバスバースに段差のない車椅子通行路を設置し、バリアフリー化を推進しました。

(18)品格・教養や、豊かな生活のためのアート・デザインを学ぶ施設の充実

教育組織再編に伴う教室配置の見直しを行うとともに、杉並キャンパス、相模原キャンパスにおいて個別オンラインブースを増設するなど、学習環境の向上を図りました。

9 社会連携・社会貢献

(19)研究活動の促進と研究所の発展

例年同様、受託研究と共同研究は染織品修復等の分野の研究者育成に努めるとともに、産学連携活動等により学生に「学びの場」を提供しました。本学の美術館が所有する女子美染織コレクションは、研究対象としての活用や授業での利用のほか、作品画像の利用、学内外者による収蔵作品の閲覧、他館への貸出し等での活用もしています。

(20)大学開放による生涯学習機能の充実

一般の方を対象にした美術・デザイン分野の公開講座である「アート・セミナー」では、通年講座と夏期講座を開講しました。

また、相模原キャンパスでの「市民大学」、杉並キャンパスでの「杉並区内大学公開講座」を開講しました。

(21)多様な連携協働の進展

杉並キャンパス、相模原キャンパスにて、有志学生による地域住民を対象としたワークショップ、似顔絵描きや韮崎市との連携協働に関する協定による韮崎大村美術館との小学生向け講座の実施など地域連携推進室が関わる事業を実施しました。

(22)国際交流の充実

本学への協定先からの留学生を、相模原市内の小学校での異文化理解授業に講師

として派遣しました。

(23) 在学生、卒業生、社会の間を多様な形でつなげる支援とコミュニケーションの場の提供 ★

津田塾大学学長や本学卒業生である俳優（桃井かおり氏）との対談動画、ルース・マクドゥーガル氏の講演会レポートを公開しました。

ベネチアでの国際芸術展にて、女子美の歴史と卒業生、刺繍教育と教員の輩出、染織文化資源研究所の取り組みに関する展示や、学生作品の展示を行いました。

10 大学運営・財務

(24) 法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化 ★

令和7年度の改正私立学校法の施行に向け、寄附行為を改正するとともに、理事と評議員の選解任に関する規程、内部統制システム整備の基本方針、理事会と評議員会の運営に関する規則、監事に関する規則、コンプライアンス推進、内部監査、内部通報、危機管理に関する各規程を制定しました。

また、新たな学長選考規程を制定し、関連する規則や細則を制定しました。

(25) 事務職員の研修制度の充実

外部研修業者による職員研修制度（動画研修サービス）の活用ガイドラインを策定し、組織的な運用を開始しました。また、管理職、一般職を対象に外部講師による対面型研修を実施しました。

(26) 学納金以外の収入の安定的な確保

寄付金では、「創立125周年記念事業募金」「教育充実募金」「学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金募金」、不用品の売却額を寄付に充てる「女子美術大学リサイクル募金」を継続して募集しました。

安定的な資産運用収入を確保するために、令和6年度資産運用方針を策定し、それを基に資産運用を実施しました。

(27) 収支バランスの適正化 ★

中長期的な収支バランスを維持するため、令和2年度から令和6年度までの「中期財務方針」と「中期財務計画」を策定し、中期財務方針では中長期的な収支均衡の維持に必要な収容定員倍率や財務指標を定めています。

令和6年度は、大学院美術研究科及び短期大学部専攻科を除き、大学芸術学部、短期大学部造形学科、付属高等学校・中学校の各部門において収容定員を充足しています。

また、教育研究活動の多様化に対応した組織運営の充実のため、新たな教員制度を整備しました。

11 高等学校・中学校

(28)ICT教育の充実

電子黒板、Classi の使用方法に関する教員向けの研修の実施や、iPad の教員用・生徒用ルールブックの更新、普通教室の Wi-Fi アンテナを接続安定化と高速化の更新を行いました。

また、中学 3 年と高校全学年に iPad に Adobe Creative Cloud の導入しました。令和 5 年度に引き続き、CG ルームの第二期工事を実施しました。

(29)教育内容の認知度の向上

例年同様、時代や状況の変化に対応した適切な生徒募集広報計画を立案し、実施しました。主なイベントには、中学校説明会、中学校体験学習、高等学校説明会、高等学校夏期講習会、高等学校作品講評会、高等学校秋の実技講習会、公開授業、女子美祭などがあります。

(30)教員の働き方改革

教員が授業研究や教材研究のための十分な時間を確保できるように、令和 5 年度に続き専任教員を増員するとともに、教員の年間変形労働制カレンダーの検証と改善を行い、教員の負担軽減に努めました。

3. 財務の概要

(1)決算の概要

令和 6 年度における本学の財務運営は、開設 2 年目となる大学芸術学部共創デザイン学科をはじめ、芸術学部及び短期大学部の教育組織再編の進行に伴う教育研究環境の整備等を中心に、教育の質を確保するための施設・設備の充実を図ることを重視して行いました。

このうち杉並キャンパス整備については、1 号館及び 2 号館の改修工事、Y.A ハイッ高円寺の解体及び新校舎建設の設計、付属校 3 号館カフェテリアの設置、相模原キャンパス整備については、1 号館及び 8 号館の改修工事等を行いました。

その結果、令和 6 年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は 9,542 万円のプラスとなりました。

固定資産取得などに伴う計 14 億 1,220 万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は、13 億 1,678 万円のマイナスとなりました。また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、前年度末で 63 億 9,907 万円のマイナスでしたが、上記の「当年度収支差額」を加えた結果、最終的に 77 億 1,585 万円のマイナスとなりました。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	39,883,240,897	40,438,368,484	41,173,467,158	40,891,778,918	41,620,195,431
流動資産	10,018,743,368	10,018,172,586	9,912,669,943	10,417,048,874	9,744,932,443
資産の部合計	49,901,984,265	50,456,541,070	51,086,137,101	51,308,827,792	51,365,127,874
固定負債	1,708,194,236	1,709,219,013	1,700,620,044	1,700,126,696	1,763,512,905
流動負債	2,682,620,703	2,845,256,281	3,269,852,677	3,118,289,779	3,015,787,503
負債の部合計	4,390,814,939	4,554,475,294	4,970,472,721	4,818,416,475	4,779,300,408
基本金	49,716,915,282	51,211,553,218	52,621,507,889	52,889,480,068	54,356,061,210
繰越収支差額	-4,205,745,956	-5,309,487,442	-6,505,843,509	-6,399,068,751	-7,770,233,744
純資産の部合計	45,511,169,326	45,902,065,776	46,115,664,380	46,490,411,317	46,585,827,466
負債及び純資産の部合計	49,901,984,265	50,456,541,070	51,086,137,101	51,308,827,792	51,365,127,874

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.9年	3.9年	3.6年	3.6年	3.4年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	373.5%	352.1%	303.2%	334.1%	323.1%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.8%	9.0%	9.7%	9.4%	9.3%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	470.7%	441.4%	412.0%	432.7%	402.6%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	99.9%	99.8%	99.9%	99.7%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	93.5%	90.4%	88.0%	87.8%	85.4%

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	5,865,989,550	5,879,160,950	5,980,333,150	6,118,820,225	6,076,085,000
手数料収入	69,718,933	76,897,770	89,254,260	97,517,048	118,072,588
寄付金収入	15,741,418	11,404,824	29,269,703	10,906,519	72,348,399
補助金収入	924,689,696	949,702,080	968,802,192	982,735,779	1,114,828,832
資産売却収入	71,612,000	0	0	43,974	2,000,000
付随事業・収益事業収入	143,434,463	172,594,165	183,383,843	137,348,490	109,820,644
受取利息・配当金収入	115,043,646	103,929,227	88,442,204	532,297,467	141,043,944
雑収入	159,185,074	192,179,917	268,231,339	163,141,012	99,050,752

借入金等収入	1, 000, 000	250, 000	750, 000	2, 000, 000	500, 000
前受金収入	2, 085, 645, 871	2, 209, 454, 440	2, 331, 370, 105	2, 345, 971, 643	2, 374, 921, 566
その他の収入	1, 507, 202, 826	1, 506, 818, 580	1, 604, 362, 170	2, 494, 686, 301	1, 709, 363, 093
資金収入調整勘定	-2, 195, 032, 481	-2, 263, 379, 424	-2, 435, 987, 667	-2, 510, 961, 768	-2, 440, 244, 135
前年度繰越支払資金	11, 147, 761, 530	9, 816, 672, 603	9, 752, 517, 396	9, 605, 866, 788	10, 150, 608, 817
収入の部合計	19, 911, 992, 526	18, 655, 685, 132	18, 860, 728, 695	19, 980, 373, 478	19, 528, 399, 500

支出の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費支出	3, 297, 138, 701	3, 413, 897, 103	3, 620, 074, 972	3, 665, 323, 621	3, 676, 545, 262
教育研究経費支出	1, 843, 370, 876	1, 892, 675, 370	2, 027, 330, 709	2, 113, 568, 872	2, 081, 123, 704
管理経費支出	637, 005, 994	600, 833, 167	721, 268, 703	629, 896, 807	892, 405, 095
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	990, 000	1, 000, 000	500, 000	1, 000, 000	250, 000
施設関係支出	2, 185, 827, 927	694, 067, 423	1, 322, 562, 557	1, 174, 721, 227	1, 101, 402, 313
設備関係支出	265, 988, 411	315, 864, 962	456, 679, 653	325, 000, 059	608, 238, 077
資産運用支出	660, 000, 000	640, 000, 000	11, 515, 942	336, 029, 725	71, 601, 521
その他の支出	1, 547, 459, 388	1, 712, 019, 461	1, 828, 109, 952	2, 195, 181, 664	2, 136, 527, 895
資金支出調整勘定	-342, 461, 374	-367, 189, 750	-733, 180, 581	-610, 957, 314	-601, 911, 699
翌年度繰越支払資金	9, 816, 672, 603	9, 752, 517, 396	9, 605, 866, 788	10, 150, 608, 817	9, 562, 217, 332
支出の部合計	19, 911, 992, 526	18, 655, 685, 132	18, 860, 728, 695	19, 980, 373, 478	19, 528, 399, 500

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7, 084, 177, 683	7, 201, 605, 049	7, 475, 176, 143	7, 492, 704, 053	7, 526, 418, 991
教育活動資金支出計	5, 733, 073, 484	5, 893, 752, 925	6, 355, 033, 698	6, 405, 169, 851	6, 646, 004, 082
差引	1, 351, 104, 199	1, 307, 852, 124	1, 120, 142, 445	1, 087, 534, 202	880, 414, 909
調整勘定等	118, 825, 179	61, 522, 342	289, 458, 370	-16, 395, 611	-24, 258, 956
教育活動資金収支差額	1, 469, 929, 378	1, 369, 374, 466	1, 409, 600, 815	1, 071, 138, 591	856, 155, 953
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	14, 739, 918	14, 565, 981	10, 806, 902	868, 800, 974	111, 192, 383
施設整備等活動資金支出計	3, 091, 816, 338	1, 649, 932, 385	1, 790, 758, 152	1, 835, 751, 011	1, 781, 241, 911
差引	-3, 077, 076, 420	-1, 635, 366, 404	-1, 779, 951, 250	-966, 950, 037	-1, 670, 049, 528
調整勘定等	-2, 628, 395	42, 602, 586	130, 408, 823	-52, 414, 264	104, 647, 369
施設整備等活動資金収支差額	-3, 079, 704, 815	-1, 592, 763, 818	-1, 649, 542, 427	-1, 019, 364, 301	-1, 565, 402, 159
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	-1, 609, 775, 437	-223, 389, 352	-239, 941, 612	51, 774, 290	-709, 246, 206
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1, 529, 759, 339	1, 557, 971, 846	1, 553, 962, 413	1, 956, 351, 761	1, 632, 799, 152
その他の活動資金支出計	1, 303, 733, 012	1, 386, 398, 504	1, 468, 832, 581	1, 463, 201, 025	1, 516, 974, 903
差引	226, 026, 327	171, 573, 342	85, 129, 832	493, 150, 736	115, 824, 249

調整勘定等	-24,369,107	-12,339,197	8,161,172	-182,997	5,030,472
その他の活動資金収支差額	201,657,220	159,234,145	93,291,004	492,967,739	120,854,721
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	-1,408,118,217	-64,155,207	-146,650,608	544,742,029	-588,391,485
前年度繰越支払資金	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396	9,605,866,788	10,150,608,817
翌年度繰越支払資金	9,816,672,603	9,752,517,396	9,605,866,788	10,150,608,817	9,562,217,332

ウ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.7%	19.0%	18.9%	14.3%	11.4%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	5,865,989,550	5,879,160,950	5,980,333,150	6,118,820,225	6,076,085,000
	手数料	69,718,933	76,897,770	89,254,260	97,517,048	118,072,588
	寄付金	2,483,283	11,514,258	30,942,898	11,241,854	28,738,639
	経常費等補助金	923,711,196	935,536,580	964,403,692	973,978,779	1,097,570,332
	付随事業収入	143,434,463	172,594,165	183,383,843	137,348,490	109,820,644
	雑収入	79,343,541	126,411,241	236,611,495	154,132,992	96,817,628
	教育活動収入計	7,084,680,966	7,202,114,964	7,484,929,338	7,493,039,388	7,527,104,831
	事業活動支出の部					
	人件費	3,305,339,854	3,411,998,477	3,611,726,003	3,666,253,676	3,667,886,743
	教育研究経費	2,618,238,582	2,662,041,674	2,749,561,835	2,911,484,573	2,922,156,883
	管理経費	730,021,663	720,419,623	823,915,701	744,610,271	1,014,023,861
	徴収不能額等	9,395,325	5,304,700	5,420,750	4,893,200	6,888,937
	教育活動支出計	6,662,995,424	6,799,764,474	7,190,624,289	7,327,241,720	7,610,956,424
	教育活動収支差額	421,685,542	402,350,490	294,305,049	165,797,668	-83,851,593
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	115,043,646	103,929,227	88,442,204	532,297,467	141,043,944
	その他の教育活動外収入	77,029,290	65,006,278	38,630,136	8,812,750	1,618,067
	教育活動外収入計	192,072,936	168,935,505	127,072,340	541,110,217	142,662,011
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	192,606,462	189,417,396	190,664,438	20,086,906	658,256
	教育活動外支出計	192,606,462	189,417,396	190,664,438	20,086,906	658,256
	教育活動外収支差額	-533,526	-20,481,891	-63,592,098	521,023,311	142,003,755
経常収支差額		421,152,016	381,868,599	230,712,951	686,820,979	58,152,162

特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却収入	0	0	0	43,974	0
	資産売却差額	71,612,000	0	0	438	2,022,042
	その他の特別収入	19,801,596	19,333,711	16,755,761	40,098,721	73,975,759
	特別収入計	91,413,596	19,333,711	16,755,761	40,143,133	75,997,801
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	4,584,203	9,236,638	22,389,285	351,660,006	35,322,091
	その他の特別支出	13,933,369	1,069,222	11,480,823	557,169	3,411,723
	特別支出計	18,517,572	10,305,860	33,870,108	352,217,175	38,733,814
	特別収支差額	72,896,024	9,027,851	-17,114,347	-312,074,042	37,263,987
基本金組入前当年度収支差額		494,048,040	390,896,450	213,598,604	374,746,937	95,416,149
基本金組入額合計		-2,305,046,108	-1,494,637,936	-1,409,954,671	-1,127,972,179	-1,412,197,142
当年度収支差額		-1,810,998,068	-1,103,741,486	-1,196,356,067	-753,225,242	-1,316,780,993
前年度繰越収支差額		-2,399,884,095	-4,205,745,956	-5,309,487,442	-6,505,843,509	-6,399,068,751
基本金取崩額		5,136,207	0	0	860,000,000	0
翌年度繰越収支差額		-4,205,745,956	-5,309,487,442	-6,505,843,509	-6,399,068,751	-7,715,849,744
(参考)						
事業活動収入計		7,368,167,498	7,390,384,180	7,628,757,439	8,074,292,738	7,745,764,643
事業活動支出計		6,874,119,458	6,999,487,730	7,415,158,835	7,699,545,801	7,650,348,494

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	45.4%	46.3%	47.4%	45.6%	47.8%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	56.3%	58.0%	60.4%	59.9%	60.4%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.0%	36.1%	36.1%	36.2%	38.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.0%	9.8%	10.8%	9.3%	13.2%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.7%	5.3%	2.8%	4.6%	1.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.6%	79.8%	78.6%	76.2%	79.2%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.8%	5.2%	3.0%	8.5%	0.8%

(2) その他

① 有価証券の状況

(総括表)

(単位:円)

種類	当年度 (令和 7 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,199,759,663	5,317,836,485	118,076,822
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,000,000,000	1,881,830,782	△ 118,169,218
合 計	7,199,759,663	7,199,667,267	△ 92,396
時価のない有価証券	13,000,000		
有価証券合計	7,212,759,663		

(明細表)

(単位:円)

種類	当年度 (令和 7 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,198,607,000	1,131,921,800	△ 66,685,200
株式	—	—	—
投資信託	6,001,152,663	6,067,745,467	66,592,804
貸付信託	—	—	—
合 計	7,199,759,663	7,199,667,267	△ 92,396
時価のない有価証券	13,000,000		
有価証券合計	7,212,759,663		

(注) 時価情報数値に関しては一部「市場価格のない債券」を含むため、各取引金融機関による市場時価に準ずる数値を記載している。

②借入金の状況

借入先	(公財) 東京都私学財団
期末残高	3,250,000 円
利率	無利息
返済期限	令和 10 年 3 月 10 日

③学校債の状況

なし

④寄付金の状況

(教育活動収支)

特別寄付金	247 件	28,052,799 円
現物寄付		685,840 円

(特別収支)

施設設備寄付金	44,295,600 円
現物寄付	11,806,602 円

⑤補助金の状況

国庫補助金	552,719,200 円
地方公共団体補助金	397,096,782 円
(公財) 東京都私学財団補助金	147,754,350 円

⑥収益事業の状況

なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

法人の名称	M+S 有限会社 (本学客員教授が共同設立した会社)
出資金	なし
事業内容	建築会社
関係内容	建設工事に係る契約
取引の内容	支払手数料の支払い

法人の名称	スタジオ MK 一級建築士事務所 (本学非常勤講師が主宰する建築事務所)
出資金	なし
事業内容	建築事務所
関係内容	建設工事に係る契約
取引の内容	支払手数料の支払い

イ) 出資会社

会社の名称	株式会社アイシス
事業内容	建物内外の保守・警備・清掃
資本金	25,000,000 円 500 株
出資割合	13,000,000 円 260 株 総株式数に占める割合 52%
取引内容	381,863,936 円 (取引額)

⑧学校法人間財務取引

なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

近年の 18 歳人口の減少に伴い、大学及び短期大学部では学生募集が一時厳しい状況となっていました。平成 29 年度を底として回復してきており、令和 6 年度決算においても学生生徒数は増加し、それに伴って安定した収入を確保しました。特に、最近付属校は目覚ましくブランド力を向上させており、志願者倍率も高まっています。

この間、経費の削減に努める一方、教育に関わる予算は極力減額せずに教育の質を保証し、教育を活性化してきました。その成果が学生・生徒募集に現れてきていると考えられます。

令和6年度における本学の財務運営は、開設2年目となる大学芸術学部共創デザイン学科をはじめ、芸術学部及び短期大学部の教育組織再編の進行に伴う教育研究環境の整備等を中心に、教育の質を確保するための施設・設備の充実を図ることを重視して行いました。

このうち杉並キャンパス整備については、1号館及び2号館の改修工事、Y.Aハイツ高円寺の解体及び新校舎建設の設計、付属校3号館カフェテリアの設置、相模原キャンパス整備については、1号館及び8号館の改修工事等を行いました。

その結果、令和6年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は9,542万円のプラスとなりました。固定資産取得などに伴う計14億1,220万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は、13億1,678万円のマイナスとなりました。また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、前年度末で63億9,907万円のマイナスでしたが、上記の「当年度収支差額」を加えた結果、最終的に77億1,585万円のマイナスとなりました。

本学ではキャンパスの維持・整備を踏まえた経営の永続のため、中期財務方針を策定し、主要な財務指標について目標値を定めています。その中で、財務指標として重視している主要経費の学生生徒等納付金に対する割合である「学納金依存率」について、令和6年度は「人件費依存率」60.4%（前年度59.9%）、「教育研究経費依存率」48.1%（前年度47.6%）、「管理経費依存率」16.7%（前年度12.2%）となりました。目標値に対してまだ高い水準となっておりますが、主な要因は、キャンパス整備によるものです。

本学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、永続的な経営のため、引き続き支出においては効率化を進めると共に、収入においては学生生徒の定員を安定的に確保し、学生生徒等納付金の増収を図り、三大経費依存率の適正化に努めていきます。同時にそれ以外の収入（補助金、資産運用収入）の増収を図っていきます。

■学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、教育研究活動を目的とした非営利法人であり、このきわめて公益性の高い教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と永続性が求められています。そのため、学校法人は、教育研究活動を永続的に行う為に資金の確保を必要とします。

一般企業は利益獲得のための経済活動を行います。そのため、企業会計では収益と費用の把握と損益計算により、企業の経営成績と財政状態を明らかにし、収益性と安全性の確保を目的としています。

学校法人会計は、事業目的の違いから企業会計における損益より資金に着目した会計であり、収支の均衡状況と財務状態を明らかにし、健全な経営を継続的かつ安定的に遂行することを目的としています。

下表は学校法人会計と企業会計の違いをまとめたものとなります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	私立学校の運営による教育研究活動	利益の獲得・配分
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
作成処理	資金収支計算書	資金繰り表
	活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

(1) 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書の違い

学校法人会計における「資金収支計算書」は、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と同様に資金の動きを表す計算書となります。学校法人会計における「資金収支計算書」では、損益に関わらない前受金などの資金収入、固定資産取得時の資金支出など、「資金の増減に関わるすべての資金の収入と支出」を表示することが特徴となります。また、活動区分別に分けて資金の収入と支出を示す「活動区分資金収支計算書」の作成も行います。

(2) 事業活動収支計算書と損益計算書の違い

学校法人会計における「事業活動収支計算書」は、当年度の事業活動収入および事業活動支出の内容と収支の均衡状況を示す計算書となります。学校法人会計における「事業活動収支計算書」では、企業会計と異なり「基本金組入額」という収入を控除する科目を表示することが特徴となります。「基本金組入前当年度収支差額」は企業会計における最終的な損益とは異なり、純資産（正味財産）の増減を示すものとなります。

(3) 貸借対照表の違い

学校法人会計と企業会計における「貸借対照表」は、構造はほぼ同じといえますが、「基本金」と「資本金」という異なる科目を純資産の部に表示する違いがあります。学校法人会計においては、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する為に維持すべきものとして、それに見合う金額を「基本金」として表示します。企業会計においては、出資者の出資相当額を拘束財産と定義し「資本金」として表示しますが、事業目的が異なる点からも明らかですが、両者は全く異なる定義による表示科目といえます。学校法人会計における「基本金」は、財政の安定と永続性が求められる学校法人の特徴的な科目として表示するものとなります。

【学校法人会計 貸借対照表】

資産	負債	}	純資産 = 資産負債差額
	基本金		
	繰越収支差額		